# 登 録 速 報

農 薬 名: デュポンベリマークSC (登録番号: 第 23556 号) (デュポン(株)登録)

適用拡大登録月日:平成27年6月24日

## 適用拡大登録内容:

- ●作物名「非結球レタス」、「ねぎ」、「メロン」及び「すいか」を追加する。
- ●作物名「なす」、「トマト」及び「きゅうり」に、希釈倍数「800 倍」及び使用液量「1株当り50mL」を追加する。
- ●作物名「キャベツ」に、適用病害虫名「コナガ」、「アオムシ」、「ヨトウムシ」、「ハイマダラ ノメイガ」及び「ネキリムシ類」を追加する。
- ●作物名「はくさい」に、適用病害虫名「コナガ」、「アオムシ」、「ハスモンヨトウ」、「ハイマダラノメイガ」及び「カブラハバチ」を追加する。
- ●作物名「ブロッコリー」に、適用病害虫名「ハスモンヨトウ」及び「アブラムシ類」を追加 する。
- ●作物名「レタス」に、適用病害虫名「ハスモンヨトウ」及び「アブラムシ類」を追加する。
- ●作物名「なす」に、適用病害虫名「アザミウマ類」、「コナジラミ類」及び「ネキリムシ類」 を追加する。また、シアントラニリプロールを含む農薬の総使用回数を「4回以内(定植時ま での処理は1回以内、定植後の散布は3回以内」から「1回」に変更する。
- ●作物名「トマト」に、適用病害虫名「ハモグリバエ類」を追加する。
- ●作物名「きゅうり」に、適用病害虫名「アザミウマ類」を追加する。
- ●作物名「キャベツ」及び「ブロッコリー」の適用病害虫名「ネギアザミウマ」を「アザミウマ類」に変更する。

# 【変更後】

【変史俊】							
作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用 方法	シアントラニリプロール を含む農薬の 総使用回数
キャベツ	ハスモンヨトウ アサ゛ミウマ類 アフ゛ラムシ類 コナカ゛ アオムシ ヨトウムシ ハイマタ゛ラノメイカ゛ ネキリムシ類						4 回以内
はくさい	アフ゛ラムシ類 コナカ゛ アオムシ ハスモンヨトウ ハイマタ゛ラノメイカ゛ カフ゛ラハハ゛チ	400 倍	tル成型育苗トレ イ1 箱またはペ -パーポット 1 冊 (約 30×60cm、 使用土壌 約 1.5~4L)				(定植時まで の処理は1回 以内、定植後 の散布は3回 以内)
ブロッコリー	コナカ゛ アオムシ ハスモンヨトウ アフ゛ラムシ類 アサ゛ミウマ類		当り0.5L				
レタス	オオタハ゛コカ゛						
非結球 レタス	ナモク゛リハ゛ェ ハスモンヨトウ アフ゛ ラムシ類			育苗期後半 ~ 定植当日 1回			1回
トマト	アブラムシ類 コナジラミ類 ハモグリバエ類		1株当り25mL				4 回以内
		800 倍	1株当り50mL		灌注	(定植時まで の処理は1回	
きゅうり	アブラムシ類 アザミウマ類 コナジラミ類	400 倍	1株当り25mL				以内、定植後 の散布は3回 以内)
		800 倍	1株当り50mL				
なす	アフ゛ラムシ類 アサ゛ミウマ類 コナシ゛ラミ類 ネキリムシ類	400 倍	1株当り25mL				
	アブラムシ類 アザミウマ類 ネキリムシ類	800 倍	   1 株当り 50mL				1 回
メロン	コナジ・ラミ類	400 倍	1株当り25mL				· <b>I</b>
すいか	アブラムシ類 コナジラミ類	400 倍 800 倍	1株当り25mL				
	アブラムシ類		1株当り50mL				
ねぎ	ネギハモグリバエ	400 倍	tル成型育苗ル 11箱または^ -パ-ポット1冊 (約30×60cm、 使用土壌 約1.5~4L) 当り0.5L				4 回以内(灌注 は1回以内、 散布は3回 以内)
	ネキ゛アサ゛ミウマ	2000 倍	0. 5L/m²	収穫7日前 まで		株元 灌注	

# 注意事項の変更:

#### 【削除】

●蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。

## 【追加】

●適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任に おいて事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関 の指導を受けることが望ましい。

#### 【変更後】

- ●使用前によく振ってから使用すること。
- ●使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- ●薬液調製後はできるだけ速やかに使用すること。
- ●石灰など、アルカリ性肥料との同時施用はさけること。
- ●過度の連用を避け、可能な限り作用性の異なる薬剤やその他の防除手段を組み合わせて使用すること。
- ●空容器は圃場などに放置せず、3回以上水洗し、環境に影響のないよう適切に処理すること。 洗浄水はタンクに入れること。
- ●適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任に おいて事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関 の指導を受けることが望ましい。
- ●本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上